

# 相続税の申告書(続)

F D 3 5 2 4

第1表(続) (平成十六年分以降用)

		※申告期限延長日		年	月	日			※申告期限延長日		年	月	日															
フリガナ		財産を取得した人						財産を取得した人																				
氏名		氏名						氏名																				
生年月日		生年月日(年齢歳)						生年月日(年齢歳)																				
住所 (電話番号)		住所 (電話番号)						住所 (電話番号)																				
被相続人との続柄		職業						職業																				
取得原因		相続・遺贈・相続時精算課税に係る贈与						相続・遺贈・相続時精算課税に係る贈与																				
※整理番号																												
課税価格の計算	取得財産の価額(第11表③)	①							円							円												
	相続時精算課税適用財産の価額(第11の2表1⑦)	②																										
	債務及び葬式費用の金額(第13表3⑦)	③																										
	純資産価額(①+②-③)(赤字のときは0)	④																										
	純資産価額に加算される暦年課税分の贈与財産価額(第14表1④)	⑤																										
	課税価格(④+⑤)(1,000円未満切捨て)	⑥														000												
各人の算出税額の計算	法定相続人の数及び遺産に係る基礎控除額	⑦	/							/																		
	相続税の総額	⑧																										
	一般の場合 あん分割合(各人の⑥) 算出税額(⑦×各人の⑧)	⑨																										
	租税特別措置法第70条の6第2項の規定の適用を受ける場合 算出税額(第3表⑬)	⑩																										
	相続税額の2割加算が行われる場合の加算金額(第4表1⑤)	⑪																										
各人の納付・還付税額の計算	暦年課税分の贈与税額控除額(第4表2⑬)	⑫																										
	配偶者の税額軽減額(第5表①又は②)	⑬																										
	未成年者控除額(第6表1②、③又は⑥)	⑭																										
	障害者控除額(第6表2②、③又は⑥)	⑮																										
	相次相続控除額(第7表⑬又は⑭)	⑯																										
	外国税額控除額(第8表1⑧)	⑰																										
	計	⑱																										
	差引税額(⑬+⑭+⑮+⑯)又は(⑱+⑰-⑱) (赤字のときは0)	⑲																										
相続時精算課税分の贈与税額控除額(第11の2表⑧)	⑳														00													
小計(⑲-⑳) (黒字のときは100円未満切捨て)	㉑																											
納税猶予税額(第8表2⑦)	㉒														00													
申告税額(㉑-㉒)	㉓														00													
還付される税額	㉔														△													

○この申告書は機械で読み取りますので、黒ボールペンで記入してください。

※の項目は記入する必要がありません。

(注) ㉑欄の金額が赤字となる場合は、㉑欄の左端に△を付してください。なお、この場合で、㉑欄の金額のうちに贈与税の外国税額控除額(第11の2表⑨)があるときの㉑欄の金額については、「相続税の申告のしかた」を参照してください。

※税務署整理欄	申告区分	年分	名簿番号	グループ番号	検算印